

要介護認定を受けている方 障害者控除の対象

65歳以上の方で、介護保険制度に基づき要介護1から5、要支援2の認定を受けている方は、障害者手帳などを取得してなくても、所得税法や地方税法上の「障害者控除」が受けられます。この控除には「障害者控除対象者認定書」が必要です。希望する方は、介護保険被保険者証を持って、高齢福祉課か恵那南部地域の振興事務所へお越しください。

身体障害者手帳などを持っている方は、手帳を提示することで障害者控除が受けられます。 ※本人や家族以外の方が申請する場合は、委任状が必要です

☎ 高齢福祉課（内線163）

EMぼかし生ごみ堆肥化講座
ふれあいエコプラザの2月の環境講座では、EMぼかしを使って、生ごみを良質な堆肥にする処理方法を学びます。



▲参加者にぼかしを呈呈

- 半々11時
EMぼかし生ごみ堆肥化講座
□定員 20人(先着順)
□料金 1200円(材料費)
□その他 参加者には、EMぼかしを3個進呈します。

募集

施設管理公社の職員

施設管理公社の職員を募集します。
□職種 ▽嘱託職員Ⅱ市役所宿日直業務
□定員 1人
□給与 公社規程による
□対象 資格などは不問
□採用予定日 3月26日(木)
□申し込み方法 ハローワークの紹介状と履歴書を持参し、施設管理公社へ申し込む
□申し込み期間 2月2日(月)～25日(水)(必着)

☎ 施設管理公社 ☎ 25-18213

案内

第18回定年塾

今回は、午前中に家庭でできるその造り方を学び、午後は体をケアする方法を学び

耳の日フェスティバル

3月3日の「耳の日」にちなんで、耳の日フェスティバルを開催します。
□とき 3月15日(日)午前9時半～午後4時半
□ところ 恵那文化センター
□内容 【午前の部】模擬店、バリアフリー店、手話教室、出版コーナー、福祉機器



▲みその造り方を学ぶ

生徒が学校で作った実習製品を販売

阿木高校の生徒が、学校で作った実習製品を販売します。おいしいと評判のりんごジャムや学校の茶園で摘み取った茶、その茶を使ったクッキーなどを販売します。ぜひ、お越しください。

- とき 2月19日(木)午後1時半～4時(完売次第終了します)
□ところ えなてらす(JR恵那駅東隣)
□販売品と価格 ▽りんごジャムⅡ250円 ▽茶Ⅱ300円/100g ▽お茶クッキーⅡ100円 ▽マドレーヌⅡ100円 など
☎ 中津川市立阿木高等学校 ☎ 0573-163-2243

展示【午後の部】アトラクション、講演会 ▽講師Ⅱ野口岳史氏(NHK手話ニュースキャスター) ▽テーマⅡ「手話ニュースの裏話」
□申し込み方法 無料招待券がありますので、社会福祉課に申し込みください。
☎ 社会福祉課(内線181)

東濃地区の里親講演会

里親制度の普及啓発を行い、里親の新規開拓と社会的理解の促進を図ることを目的とした講演会を開催します。
□とき 2月21日(土)午後1時半～4時半
□ところ 瑞浪市地域交流センター「ときわ」
□内容 ①里親と里子の体験談 ②語りと講演 ▽講師Ⅱいしかわあつきさん ▽テーマⅡ「みんなわが子」子どもは未来・たからもの」 ③個別相談

- 料金 無料
※無料の託児がありますので、希望する方は事前に申し込んでください
☎ 東濃子ども相談センター ☎ 0572-23-1111(内線403)

パパママ学級

第1子の出生を迎える親を対象としたパパママ学級を開

活力あふれるまちづくり活動に助成

市民活動団体やNPOなどが自主的、主体的に取り組む活力あふれるまちづくり活動に助成する「地域の元気発信事業(ソフト事業)」を募集します。本事業は今回の募集で終了します。

- 対象 次の条件を全て満たす団体。①市内を拠点に活動している団体で、構成員5人以上、継続的な活動が期待できる団体②宗教や政治に関する活動、公序良俗に反する活動を行わない団体
□対象の事業 ①交流人口拡大につながるイベントの開催②地域の観光などの情報発信③市外との地域間交流④地域資源を生かした特

産品やブランドの開発⑤にぎわいのあるまちづくりを進めるための事業⑥その他交流人口の拡大に結びつく事業⑦前記事業を進めるための調査研究事業
□助成金の額など ▷助成率=助成対象経費の100分の95以内 ▷助成額=100万円～300万円
□助成の条件 次の条件を全て満たすこと。①国や県、市からの他の補助金を受けていないこと(受ける予定がないこと)②特定の団体や個人の収益を目的としないこと③行政との協働事業で実施すること④同一の対象事業への助成は3回を限度とすること

□募集と選定方法 まちづくり推進課や各振興事務所、市ウェブサイト(http://www.city.ena.lg.jp/)に備え付けの申請用紙で応募する。選定(交付額)は、審査委員会による書類審査と内容発表の審査により決定する。

□締め切り 3月31日(火)
☎ まちづくり推進課(内線521)



▲交流人口拡大につながるイベント開催などに助成

固定資産税の減免制度

災害で被災するなど、特別な事情がある場合は、来年度の固定資産税を減免することができます。

- 対象 次のいずれかに該当する場合。▶災害などで一定の損害を受けた固定資産。▶生活保護を受けている方が所有する固定資産。▶公民館や集会所など公益のために使う固定資産(有料で使用するものは除く)。▶障がい者世帯や未成年者世帯、寡婦(夫)世帯、65歳以上の方のみで構成する世帯が、自己の居住用に所有する固定資産で、次の四つ全て該当する場合。①減免を受けようとする本人名義の土地や家屋②世帯全員の前年所得がそれぞれ38万円(基礎控除額)以下③減免を受けようとする本人が税法上の扶養になっていない④所有する家屋の所在地に住民登録があり実際に住んでいる

- 減免対象額 申請日以降の納期に係る納付金額
□申し込み方法 申請書と添付書類を税務課に提出する
□締め切り 納期限の7日前

※平成26年度減免対象の方には申請書を送付します

☎ 税務課(内線135)

- 催します。
子育ての話を聞いたり、沐浴の仕方を学んだりします。ぜひ参加ください。
□とき 2月22日(日)午前10時(受け付け開始は午前9時半)
□ところ 中コミセン
□対象 平成27年5月、6月に第1子出生を迎える夫婦
□講師 伊藤淑子さん(元東野幼稚園園長)



▲沐浴の仕方などを学ぶ

生涯学習課 ☎(内線34)

お知らせ

古くから伝わる伝統芸能を一堂に披露 第25回市伝統芸能大会



▲地域それぞれの伝統芸能

こととして25回目となる市
伝統芸能大会を開催しま
す。今回のテーマは「ふれ
てみよう つなげていこう
恵那に伝わる 伝統芸能」
です。

地域特有の地歌舞伎や文
楽、獅子舞など、市内に古
くから伝わる伝統芸能を一
堂に会し披露します。また
花道展示や呈茶コーナー、
地域の特産品の販売、あめ
細工の実演と無料配布など
を行います。

この機会に、市内に伝承
されている地域特有の伝統
芸能をあらためて楽しみ、
恵那市の魅力を再発見して
ください。

問 伝統芸能大会実行委員
会（恵那文化センター内）
☎ 26-3524

□とき 2月22日(日)午前9
時半
□ところ 恵那文化セン
ター

□出演団体(出演順) 大
井文楽保存会、浅間七福万
歳保存会、三郷歌舞伎保存
会、大井恵那峡とんとん節
保存会、明智太鼓保存会、
中野方めれた囃子保存会、
山岡歌舞伎保存会、毛呂窪
民芸保存会、恵那歌舞伎保
存会、中野音頭保存会、明
智町歌舞伎保存会、大井栄
舞保存会、市内の名士(お
目見得だんまり)



キャラクターグッズ を作り宣伝しては

市公式キャラクター「エー
ナ」や明知鉄道公式ゆるキャ
ラ「明知鉄道」のカードやス
テッカー、フッペンバッジな
どのグッズを作つて各所に配
布すれば、市民が親しみやす
くなり、宣伝にもなると思ひ
ます。

(岩村町・橋本有弘)

答

「エーナ」はイベン
トなどで缶バッジや絆
創膏などのグッズを配布し、
「明知鉄道」もポストカード
などを使い、宣伝活動を行つ
ています。

市民に親しまれるキャラク
ターになるよう、いただいた
意見を参考にして今後も宣伝
を行っていきます。

(観光交流室)



『みんなの掲示板』は、皆さんが主催
するイベントや各種募集などを市内に
周知するためのコーナーです。(営利
目的・宗教・政治に関する掲載はでき
ません)
□掲載の申し込み・問い合わせ 総合
政策課広報広聴係 (内線324)

みそと五平餅作り講 座の受講生を募集

農事組合法人なかのほう
不動滝やさいの会では、み
そ造りと、みそを使用した
五平餅作り教室の受講生を
募集します。

伝統料理を手作りする体
験をしてみませんか。

□とき 2月14日、28日、
3月14日、28日(毎回土曜
日)



▲みそ作り体験を楽しむ

医療費と介護サービス費の合算制度を利用ください

後期高齢者医療保険や国民健康保険、被用者
保険など、世帯内で同じ医療保険の加入者が1
年間に支払った医療費と介護サービス費の合計
額が自己負担限度額を超えた場合、申請するこ
とで限度額を超えた分が支給されます。

□対象 医療保険と介護保険の両方に自己負担
額のある世帯で、平成25年8月1日～平成26
年7月31日の1年間に掛かった自己負担の合
計額が、下表の限度額を超える世帯

□申し込み方法 ▷後期高齢者医療保険(75
歳以上)の方=対象の方には12月下旬に申請

書を送付しています。保険年金課か恵那南部地
区の振興事務所で申請してください。▷国民
健康保険の方=対象の方には、3月中旬に申請書
を送付します。保険年金課か恵那南部地区の振
興事務所で申請してください。▷被用者保険
の方=高齢福祉課で自己負担額証明申請をして
ください。詳しくは、加入している健康保険など
に問い合わせてください。

※1 被用者保険=各健康保険組合、全国保険協会、
共済組合など
問・問 保険年金課 (内線 151)

自己負担額の限度額(年額)一覧表

対象	国民健康保険か被用者保険 と介護保険(70歳未満)	国民健康保険か被用者保険 と介護保険(70~74歳)	後期高齢者医療保険 と介護保険(75歳以上)
現役並み所得者 (上位所得者)	126万円	67万円	67万円
一般	67万円	56万円	56万円
住民税 非課税	区分Ⅱ	34万円	31万円
	区分Ⅰ	34万円	※2 19万円

※2 区分Ⅰの介護保険利用者が複数いる世帯の介護保険の限度額は31万円で計算されます

日)午前10時～午後1時
□ところ 農事組合法人な
かのほう不動滝やさいの会
加工所(中野方町)
□定員 各10人(先着順)
□料金 各5,500円
※1 4,000円 ※2 6,000円
□付コース 6,000円
問・問 中野方振興事務所
☎ 23-2111

矢作町)によるゲストト
ーク「山暮らしの知恵と技
心意気」と交流会
□定員 100人
□料金 500円
□申し込み方法 NPO法
人夕立山森林塾のウェブサ
イト(<http://yudachikinoeki.org>)かファクス
で氏名と連絡先を伝える
問・問 NPO法人夕立山
森林塾(岡田) ☎ 090-
5860-4873、☎
251-7230

「ツイッターをやってみよ
う講座」
□とき 3月5日～26日
(毎週木曜日)午後1時～
3時(全4回)
□内容 ウィンドウズ7を
使い、ツイッター(利用者
が「つぶやき」と呼ばれる
短い記事を書き込み、他の
利用者がそれを読んだり、
返信したりすることで会話
が生まれるインターネット
上のサービス)の使い方を
学びます。
□料金 700円(別途資
料代300円が必要)

パソコンの3月期講 座の受講生を募集

【はじめてのパソコン講座】
□とき 3月3日～31日
(24日を除く毎回火曜日)
午前9時半～11時半(全4
回)

□内容 ウィンドウズ7か
8、8・1を使い、文字入力
やインターネットの見方な
ど、初心者向けのパソコン
の基本操作を学びます。
□料金 700円(別途テ
キスト代1300円程度が
必要)

【共通】
□ところ 恵那文化セン
ター
□定員 18人(定員になり
次第締め切り)
□申し込み期間 2月15日
(日)午前10時から開講日前日
まで。初めて受講する方は、
2月23日(月)までに申し込み
ば優先されます。再受講者
の受講の可否は、24日(火)以
降に連絡します。
問・問 パソコンサポート
クラブ ☎ 090-4265
19727